

小樽市過疎地域持続的発展市町村計画の進捗状況について（令和6年度）

小樽市過疎地域持続的発展市町村計画は、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき策定された計画です。本計画では、「社会減の抑制」を基本目標とし、実施すべき12の事項において「小樽ならではの価値＝地域特性・強み」を最大限に生かし、施策を総合的かつ計画的に展開することにより、地域の持続的発展を目指しています。

この度、本計画の進捗状況について、計画で設定した基本目標の達成状況や指標の動きを確認するとともに、計画推進に要した支出の状況を取りまとめました。

1 基本目標の達成状況

地域の持続的発展のための基本目標	転出の抑制と転入の増加による「社会減の抑制」
令和6年度における達成状況等の評価	<p>本計画における指標の1つである「転出超過数」について、令和5年の274件に対し、令和6年は260件で微減となっています。基準値としている平成21年から30年までの10年間の平均825人に対し、計画策定年である令和3年以降の実績は200人台ないし400人台に減少しており、本市の人口動態は、社会減の抑制方向に進んでいるものと認められます。</p> <p>一方で、いまだ転出超過の状況にあることから、転出の抑制に資する取組と移住促進の取組を一体的に進めるなど、引き続き地域の持続的発展のための各分野の取組を推進し、社会減の抑制に努める必要があります。</p>

（参考）平成21年以降の転入・転出者数の推移



※グラフ中数値の表記があるものは各年の社会増減数（▲は社会減＝転出超過）

出典：小樽市統計書

2 各事項の指標数値の変動状況

1 2の事項	指標	基準値		実績値		現行目標値	
				前回確認数値	今回確認数値		
①移住及び定住、地域間交流の促進、人材育成	転出超過数	825人	H21～30平均	431.0人 (274人)	402.5人 (260人)	576人	R1～7平均
	移住相談窓口を利用した移住人数	112人	H21～30合計	142人 (53人)	188人 (46人)	102人	R1～7合計
	国際交流に関心がある市民の割合 〔市民アンケート指標〕	29.3%	R1	—	46.4%	基準値より増	R7
	市が指定する人材育成セミナーの受講者数	80人	H30	58人	31人	80人	R7
②産業の振興	認定農業者数	6件	R1	2件	3件	15件	R7
	小樽沿岸の漁獲量	3,853 t	H30	3,838 t	3,060 t	3,885 t	R7
	課税免除による支援を活用した設備投資件数	7件	H30	31件 (9件)	39件 (8件)	49件	R1～7合計
	中心7商店街の空き店舗率	14.0%	H30	22.7%	20.0%	11.2%	R7
	小樽市の宿泊客延数	957,100人	H30	1,128,000人	1,187,600人	1,197,100人	R7
	小樽港の年間取扱貨物量	1,307万 t	H30	1,218万 t	1,203万 t	基準値より増	R7
③地域における情報化	指標の設定なし						
④交通施設の整備、交通手段の確保	道路改良工事等で側溝や舗装などを新設又は改良する市道の整備延長	2km	H28～30平均	9.40km (1.47km)	10.88km (1.48km)	14km	R1～7合計
	除排雪等に対する「市民の声」件数	2,697件	H21～30平均	2,247.4件 (2,625件)	2,234.5件 (2,170件)	2,260件	R1～7平均
	バスの「運行頻度」「運行間隔」における不満足割合 〔市民アンケート指標〕	49.2%	H30	—	38.1%	基準値より減	R7
⑤生活環境の整備	上下水道に満足している市民の割合 〔市民アンケート指標〕	61.4%	R1	—	67.0%	基準値より増	R7
	市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量	470g/人・日	H30	458g/人・日	447g/人・日	438g/人・日	R7
	消防車両更新台数	—	H30	8台 (2台)	8台 (0台)	10台	R1～7合計
	災害に強いまちづくりができていると感じている市民の割合 〔市民アンケート指標〕	17.4%	R1	—	15.8%	基準値より増	R7
	町会等が保有する街路防犯灯のLED灯への更新数	13,324灯	H30	14,106灯	14,137灯	13,757灯	R7
	管理不全な空家の解体件数	18件	H30	90件 (14件)	104件 (14件)	140件	R1～7合計
	公園やまちなかの緑に満足している市民の割合 〔市民アンケート指標〕	43.1%	R1	—	40.5%	基準値より増	R7
	良好で快適な環境の保全が図られていると感じている市民の割合 〔市民アンケート指標〕	27.7%	R1	—	27.1%	基準値より増	R7
指定歴史的建造物の指定件数	79件	H30	79件	79件	79件	R7	

12の事項	指標	基準値		実績値		現行目標値	
				前回確認数値	今回確認数値		
⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	各種保育サービスの延べ利用児童数	21,080人	H30	26,482人	23,121人	21,000人	R7
	介護予防事業など的高齢者サービスが充実していると感じている市民の割合（65歳以上の方がいる世帯） 〔市民アンケート指標〕	38.4%	R1	—	37.9%	基準値より増	R7
	就労支援の利用者数	395人	H30	680人	708人	448人	R7
	困った時に相談できる人や場所がある市民の割合 〔市民アンケート指標〕	49.1%	R1	—	45.6%	基準値より増	R7
	健康寿命の延伸	男性79.08歳	H27	男性78.5歳	男性78.5歳	基準値より延伸	R7
女性85.14歳		H27	女性82.4歳	女性82.2歳	基準値より延伸	R7	
⑦医療の確保	安心して医療を受けられる環境が整っていると感じている市民の割合 〔市民アンケート指標〕	38.7%	R1	—	42.0%	基準値より増	R7
⑧教育の振興	公立小中学校施設の耐震化率	81.3%	H30	100.0%	100.0%	100.0%	R7
	「市民大学講座、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座、老壮大学」の人口に対する参加者の割合	2.0%	H30	1.5%	2.0%	2.1%	R7
	気軽にスポーツ・レクリエーションに親しんでいる市民の割合 〔市民アンケート指標〕	23.1%	R1	—	47.1%	基準値より増	R7
	リーダー養成研修参加数	32人	H26～30平均	23人	26人	32人	R7
	社会全体で男女平等となっていると感じている市民の割合 〔市民アンケート指標〕	22.3%	R1	—	16.9%	基準値より増	R7
⑨集落の整備	「⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項」参照						
⑩地域文化の振興等	文化財保存団体数	4団体	H30	4団体	4団体	4団体	R7
⑪再生可能エネルギーの利用の促進	指標の設定なし						
⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項	中心部にぎわいや商業・サービス機能に満足している市民の割合 〔市民アンケート指標〕	14.7%	R1	—	18.1%	基準値より増	R7

※市民アンケート指標は令和元年度以降、隔年で調査しているため、前回確認数値はありません。また、今回確認数値は「市政アンケートモニター制度」を初めて利用し、令和7年8月に実施した市民アンケートの結果です。

※数値減少を目標とする指標については、「現行目標値」の欄を網掛けにしています。

※現行目標値が「R1～7平均」又は「R1～7合計」となっている指標の実績値については、令和元年度以降の平均値又は合計値を記載しています（当該年度の半年度実績は下段にかっこ書きで記載）。

※「⑨集落の整備」については、「⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項」の中で扱う整理としています。

3 本計画の推進に要した支出額の内訳

本計画に掲載している事業について、令和6年度決算の支出額を「過疎地域の持続的発展のために実施すべき12の事項」ごとに取りまとめました。

過疎地域の持続的発展のために実施すべき12の事項	支出額	うち過疎債充当額
① 移住及び定住、地域間交流の促進、人材育成	31 百万円	—
② 産業の振興	3,241 百万円	1,237 百万円
③ 地域における情報化	33 百万円	—
④ 交通施設の整備、交通手段の確保	2,985 百万円	234 百万円
⑤ 生活環境の整備	6,445 百万円	563 百万円
⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	1,307 百万円	209 百万円
⑦ 医療の確保	532 百万円	—
⑧ 教育の振興	1,619 百万円	855 百万円
⑨ 集落の整備（⑫参照）		
⑩ 地域文化の振興等	183 百万円	119 百万円
⑪ 再生可能エネルギーの利用の促進	—	—
⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項	1,223 百万円	—
合計	17,599 百万円	3,217 百万円